# 随意契約の結果

【令和６年１月分】　　コンサルタント業務

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

| 工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等 | 契約担当役の氏名及びその所属する支社等の所在地 | 契約を締結した日 | 契約相手方の氏名及び住所 | 契約相手方の法人番号 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 随意契約によることとした理由 | 再就職役員数 | 公益法人の場合 | | | 備　　考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 | |
| 西大和団地第Ⅲ期建築実施設計その他業務 | 契約担当役<br>東日本賃貸住宅本部長<br>倉上　卓也<br>東京都新宿区西新宿６－５－１ | 令和6年1月10日 | 西大和団地第Ⅲ期配置建物設計その他業務　山・集研設計共同体<br>東京都千代田区九段北１－１０－１ | | 51,360,562円 | 51,271,000円 | 99.8% | 本業務は、西大和団地地区の西大和団地（建替）第Ⅲ期建築その他工事に係る実施設計業務である。本業務の実施にあたっては、敷地の有効利用、整備敷地のインフラ整備、地域課題に対応したまちづくりが必要なことから、高度な専門技術や知見と提案力、表現力を必要であるため、公募型プロポーザル方式に準じた手続きにより契約相手先の選定を行った。当該法人は、技術提案書において最も高い評価の提案を行ったことから、会計規程第51条第３項第１号に基づき当該法人と随意契約を行ったものである。 | － | | | | |
| 幸手団地第６街区基盤整備工事変更設計 | 分任契約担当役<br>東日本賃貸住宅本部<br>総務部長<br>原田　信也<br>東京都新宿区西新宿６－５－１ | 令和6年1月19日 | エイコウコンサルタンツ（株）<br>青森県八戸市大字長苗代字下亀子谷地１１－２ | 2420001006373 | 2,425,500円 | 2,200,000円 | 90.7% | 本業務は、原設計業務の設計図書を、一部変更等する変更設計業務であり、同業務との継続性を必要とし、密接不可分かつ責任範囲（瑕疵担保責任）の明確化が必要なため、同業務の受注者である当該業者と随意契約を行うものである。<br>会計規程第51条第3項第3号 | － | | | | |